

「石川県内の公共建築物・公共土木工事等における木材利用方針」
に基づく県産材利用状況の公表について

令和6年10月

県では、平成10年度に全庁横断組織として「石川県産材活用推進プロジェクトチーム」を設置し、公共建築物の建設や公共土木工事において県産材を活用しています。

また令和3年に改正された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）（改正後法律名：脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律）」に基づき、令和3年度に木材利用方針を「石川県内の建築物・公共土木工事等における木材利用方針」に改正し、県のこれまでの取組をさらに促進し、県産材需要の拡大に努めております。

この度、令和5年度に県が実施した公共建築物の整備及び公共土木工事等における県産材の利用状況について、「石川県産材活用推進プロジェクトチーム」において下記のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

記

1. 令和5年度県産材利用量

建築工事 556m³、土木工事 569m³ 合計 1,125m³

2. 令和5年度の主な県産材使用事例

いしかわ動物愛護センター



所在地：津幡町

事業内容：建築（木造）

階数：平屋建て

県産材利用量：491m³

（スギ、能登ヒバ）